

制度・財政検討委員会より提出された答申は下記のとおりです。今後評議員会、理事会において答申に基づきさらに審議されていきます。

答 申 (本文)

1 運用収益減少に対応した本会事業の見直しの検討について

- (1) 本会の事業は療養補助金給付事業とそれ以外の退職互助事業（弔慰金、長寿祝金、教育文化、厚生、無給付者給付の5つの事業、以下「会員事業」と称す）から成り立っているが、「会員事業」については従来通り運用益の範囲内で行うことが望ましい。
- (2) 現在金融状況の悪化により、本会の資金の運用益は急速に減少しており、一方で「会員事業」の支出は、会員の高齢化等に伴い年々増加し続けている。
- (3) 当面金融状況の好転は望めないことから、現行の「会員事業」の一部を見直さざるを得ない。
- (4) 見直しに当たっては、5つの「会員事業」のうち現在の支出額の大半を占める長寿祝金を以下のように改めることが望ましい。
 - ・古稀（70歳）1万円を廃止する。
 - ・喜寿（77歳）2万円、米寿（88歳）3万円、白寿（99歳）5万円を一律1万円とする。
- (5) 当面長寿祝金以外の「会員事業」については現行通り実施することが望ましい。

グラフ1をご覧ください。運用益と「会員事業」支出との差が急速に接近し、平成33年度には両者が逆転することが見込まれています。

本会は運用益を上げるためのリスクの高い資産運用はできません。そのため、運用益で賄える規模に縮小せざるを得ません。一方、出資金で賄われている療養補助金給付事業の見直しはありません。

グラフ2をご覧ください。支出の大半を占める長寿祝金の抑制は避けられません。この見直しによって約1,000万円の抑制となります。

2 見直しの実施時期について

見直しの実施時期については、運用益減少が今後さらに進んでいくことが予想されるため、できるだけ早期の実施が望ましい。ただし、会員への周知期間の設定や広報などによる周知方法等を考慮した上で適切に判断されたい。

3 その他について

3年毎の財政再計算の際、本会の資金の運用収益の推移をふまえ再度検討を行う必要がある。

グラフ1 療養補助金給付事業を除く「会員事業」支出と運用益の推移
単位万円 (29年度以降は予想)



グラフ2 「会員事業」の内訳と支出の推移
単位千円 (29年度以降は予想)

